

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月19日

【四半期会計期間】 第211期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 嵯峨行介

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 総合企画本部長 秋田達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号  
スルガ銀行株式会社 総合企画本部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 財務部長 芹澤英彦

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号)

スルガ銀行株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度
		中間連結 会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	64,062	50,916	54,142	118,008	99,791
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	20,099	10,460	21,327	41,763	23,113
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	15,972	5,482	17,805	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	25,324	21,433
連結中間包括利益	百万円	11,386	6,957	18,626	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	15,192	30,036
連結純資産額	百万円	253,681	262,691	303,199	256,892	285,770
連結総資産額	百万円	3,441,501	3,466,121	3,607,892	3,481,579	3,550,415
1株当たり純資産額	円	1,089.38	1,133.53	1,307.95	1,108.48	1,233.18
1株当たり中間純利益	円	68.95	23.66	76.86	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	109.32	92.52
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.3	7.5	8.4	7.3	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	251,358	74,652	108,186	460,788	203,686
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,665	△73,170	△143,707	△7,865	△129,269
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△0	△1,158	△1,158	△596	△1,158
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	670,700	870,326	906,585	870,004	943,263
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,942 (637)	1,719 (608)	1,650 (577)	1,883 (631)	1,684 (596)
信託財産額	百万円	1,576	1,451	1,338	1,460	1,376

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第209期中	第210期中	第211期中	第209期	第210期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	57,133	45,146	49,693	104,464	89,217
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	19,388	8,723	20,875	39,991	19,982
中間純利益	百万円	15,638	4,196	17,594	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	24,474	18,941
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	232,139	232,139	232,139	232,139	232,139
純資産額	百万円	239,084	249,406	282,813	245,218	265,162
総資産額	百万円	3,424,637	3,453,377	3,584,932	3,469,060	3,527,376
預金残高	百万円	3,164,941	3,187,132	3,289,338	3,210,823	3,250,483
貸出金残高	百万円	2,671,642	2,418,417	2,249,695	2,496,157	2,310,982
有価証券残高	百万円	132,544	211,929	413,249	137,729	270,439
1株当たり配当額	円	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00
自己資本比率	%	6.9	7.2	7.8	7.0	7.5
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,497 (531)	1,449 (509)	1,392 (502)	1,464 (524)	1,424 (508)
信託財産額	百万円	1,576	1,451	1,338	1,460	1,376

(注) 1. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### <財政状態>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の当中間連結会計期間末残高は、前年度末に比べ、個人ローン残高(単体)が950億91百万円減少し、全体では605億27百万円減少の2兆2,590億33百万円となりました。

有価証券の当中間連結会計期間末残高は、前年度末比1,429億98百万円増加し、4,103億44百万円となりました。

預金の当中間連結会計期間末残高は、前年度末に比べ、個人預金残高が285億74百万円増加し、全体では388億98百万円増加の3兆2,848億38百万円となりました。

なお、当社単体(銀行)の主要勘定については次のとおりです。

#### ①貸出金

貸出金の当中間会計期間末残高は、前年度末比612億87百万円減少の2兆2,496億95百万円となりました。個人ローンは、前年度末比950億91百万円減少の1兆9,804億9百万円となりました。貸出金の当中間会計期間平均残高は前期比1,368億87百万円減少の2兆2,778億68百万円となりました。

#### ②有価証券

有価証券の当中間会計期間末残高は、前年度末比1,428億10百万円増加の4,132億49百万円となりました。

#### ③預金

預金の当中間会計期間末残高は、前年度末比388億55百万円増加の3兆2,893億38百万円となりました。円貨個人預金は、前年度末比287億79百万円増加の2兆6,621億60百万円となりました。預金の当中間会計期間平均残高は、前期比901億85百万円増加の3兆2,846億73百万円となりました。

##### <経営成績>

連結ベースの当中間連結会計期間の損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の減少に伴い資金運用収益が減少したものの、貸倒引当金戻入益の計上等により、前年同期比32億26百万円増加し、541億42百万円となりました。経常費用は、その他経常費用の減少等により、前年同期比76億41百万円減少の328億14百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比108億67百万円増加し、213億27百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比123億23百万円増加し、178億5百万円となりました。中間包括利益は、前年同期比116億69百万円増加し、186億26百万円となりました。

セグメント別の業績につきまして、銀行の経常収益は、前年同期比45億47百万円増加の496億93百万円、セグメント利益は、121億52百万円増加の208億75百万円となりました。保証業の経常収益は、前年同期比10億56百万円減少の9億35百万円、セグメント利益は前年同期比11億91百万円減少の1億96百万円となりました。その他における経常収益は、前年同期比5億90百万円減少の40億2百万円、セグメント利益は、前年同期比2億66百万円増加の3億19百万円となりました。

また、当社単体（銀行）の損益の状況については次のとおりです。

①業務粗利益

業務粗利益は、資金利益の減少等により、前年同期比33億4百万円減少の335億67百万円となりました。

②経費

経費は、前年同期比3億14百万円減少の202億18百万円となりました。

③業務純益

コア業務純益は、資金利益の減少等により、前年同期比29億60百万円減少の129億70百万円となりました。業務純益は、前年同期に計上した一般貸倒引当金の取崩が業務純益に反映されないこと等により、前年同期比246億28百万円減少の133億49百万円となりました。

※コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券損益

④経常利益

経常利益は、不良債権処理額の減少等により、前年同期比121億52百万円増加の208億75百万円となりました。

⑤中間純利益

中間純利益は、経常利益の増加等により、前年同期比133億98百万円増加の175億94百万円となりました。

⑥与信費用

与信費用は、一般貸倒引当金繰入額の影響216億38百万円、不良債権処理額の減少279億45百万円及び貸倒引当金戻入益の計上63億84百万円により、前年同期比126億90百万円減少の△37億53百万円となりました。

実質与信費用は、前年同期比144億87百万円減少の△66億95百万円となりました。

※与信費用=一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額-貸倒引当金戻入益

※実質与信費用=与信費用-償却債権取立益

(2) キャッシュ・フローの状況

連結ベースの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等による収入等により、1,081億86百万円の収入超過(前年同期は746億52百万円の収入超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出等により、1,437億7百万円の支出超過(前年同期は731億70百万円の支出超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により11億58百万円の支出超過(前年同期は11億58百万円の支出超過)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は前期末比366億78百万円減少し9,065億85百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で374億34百万円、国際業務部門で45百万円、全体で374億79百万円、役員取引等収支が国内業務部門で△18億28百万円、国際業務部門で13百万円、全体で△18億14百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で4億94百万円、国際業務部門で20百万円、全体で5億14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	41,641	71	—	41,712
	当第2四半期連結累計期間	37,434	45	—	37,479
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	42,384	123	△3	42,504
	当第2四半期連結累計期間	38,186	69	△14	38,240
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	743	51	△3	791
	当第2四半期連結累計期間	752	23	△14	761
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	△1,520	10	—	△1,509
	当第2四半期連結累計期間	△1,828	13	—	△1,814
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,392	19	—	4,411
	当第2四半期連結累計期間	3,993	22	—	4,015
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	5,912	8	—	5,921
	当第2四半期連結累計期間	5,821	8	—	5,830
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	503	16	—	519
	当第2四半期連結累計期間	494	20	—	514
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,098	16	—	2,114
	当第2四半期連結累計期間	1,970	20	—	1,990
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,595	—	—	1,595
	当第2四半期連結累計期間	1,476	—	—	1,476

- (注) 1. 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
2. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際取引勘定であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円 当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で39億93百万円、国際業務部門で22百万円、全体で40億15百万円となりました。一方役務取引等費用は、国内業務部門で58億21百万円、国際業務部門で8百万円、全体で58億30百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,392	19	4,411
	当第2四半期連結累計期間	3,993	22	4,015
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,067	—	2,067
	当第2四半期連結累計期間	1,919	—	1,919
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	970	19	989
	当第2四半期連結累計期間	910	22	932
うち信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	59	—	59
	当第2四半期連結累計期間	64	—	64
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	616	—	616
	当第2四半期連結累計期間	638	—	638
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	107	—	107
	当第2四半期連結累計期間	99	—	99
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2	—	2
	当第2四半期連結累計期間	1	—	1
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	569	—	569
	当第2四半期連結累計期間	358	—	358
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	5,912	8	5,921
	当第2四半期連結累計期間	5,821	8	5,830
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	361	8	370
	当第2四半期連結累計期間	371	8	379

(注) 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,154,546	26,121	3,180,667
	当第2四半期連結会計期間	3,275,798	9,039	3,284,838
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,300,186	—	1,300,186
	当第2四半期連結会計期間	1,374,068	—	1,374,068
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,790,643	—	1,790,643
	当第2四半期連結会計期間	1,810,679	—	1,810,679
うちその他	前第2四半期連結会計期間	63,716	26,121	89,838
	当第2四半期連結会計期間	91,049	9,039	100,089
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,154,546	26,121	3,180,667
	当第2四半期連結会計期間	3,275,798	9,039	3,284,838

(注) 1. 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,423,322	100.00	2,259,033	100.00
製造業	41,655	1.72	34,698	1.54
農業、林業	4,341	0.18	4,130	0.18
漁業	4	0.00	71	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	251	0.01	200	0.01
建設業	11,404	0.47	12,504	0.55
電気・ガス・熱供給・水道業	179	0.01	215	0.01
情報通信業	1,163	0.05	1,574	0.07
運輸業、郵便業	14,562	0.60	12,804	0.57
卸売業、小売業	29,759	1.23	30,071	1.33
金融業、保険業	3,493	0.14	14,828	0.66
不動産業、物品賃貸業	39,429	1.63	82,595	3.65
各種サービス業	30,132	1.24	45,805	2.03
国・地方公共団体	6,519	0.27	13,134	0.58
その他	2,240,431	92.45	2,006,404	88.82
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,423,322	—	2,259,033	—

(注)その他には貸貸用不動産向け融資を含んでおります。



「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	1,376	100.00	1,338	100.00
合計	1,376	100.00	1,338	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,376	100.00	1,338	100.00
合計	1,376	100.00	1,338	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度46百万円 当中間連結会計期間46百万円

2. 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	13.82
2. 連結における自己資本の額	2,863
3. リスク・アセットの額	20,718
4. 連結総所要自己資本額	799

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	13.54
2. 単体における自己資本の額	2,752
3. リスク・アセットの額	20,314
4. 単体総所要自己資本額	783

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの及び中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100,725	113,396
危険債権	118,573	126,868
要管理債権	157,576	86,699
正常債権	2,056,496	1,936,220

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	232,139,248	232,139,248	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	232,139,248	232,139,248	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	232,139	—	30,043	—	18,585

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区横山1丁目1番1号	42,854	18.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,104	8.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,701	3.75
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,429	3.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	3.17
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.33
CDSIDAC — MERIAN GLOBAL INVESTORS SERIES PLC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1 NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1, IRELAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,120	1.34
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,978	1.28
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	2,597	1.12
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 京浜急行電鉄口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,470	1.06
計	—	102,008	44.01

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,104千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,701千株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	2,978千株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 京浜急行電鉄口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,470千株

2. 上記のほか、当社が自己株式として403千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 403,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,485,200	2,314,852	—
単元未満株式	普通株式 250,148	—	—
発行済株式総数	232,139,248	—	—
総株主の議決権	—	2,314,852	—

(注) 2021年9月30日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	403,900	—	403,900	0.17
計	—	403,900	—	403,900	0.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	953,932	917,625
コールローン及び買入手形	19,000	20,000
商品有価証券	103	96
金銭の信託	99	99
有価証券	※7 267,346	※7 410,344
貸出金	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 2,319,560	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 2,259,033
外国為替	※5 3,324	※5 2,875
リース債権及びリース投資資産	5,507	5,247
その他資産	※7 49,084	※7 44,743
有形固定資産	※9 34,689	※9 35,376
無形固定資産	20,439	19,519
退職給付に係る資産	22,442	22,859
繰延税金資産	11,331	9,934
支払承諾見返	1,565	1,938
貸倒引当金	△158,011	△141,801
<b>資産の部合計</b>	<b>3,550,415</b>	<b>3,607,892</b>
<b>負債の部</b>		
預金	3,245,940	3,284,838
外国為替	5	28
その他負債	14,754	15,546
賞与引当金	492	485
役員賞与引当金	41	—
退職給付に係る負債	272	280
株式報酬引当金	183	161
睡眠預金払戻損失引当金	305	256
偶発損失引当金	89	93
繰延税金負債	994	1,062
支払承諾	1,565	1,938
<b>負債の部合計</b>	<b>3,264,644</b>	<b>3,304,692</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	2,045	1,976
利益剰余金	238,863	255,441
自己株式	△561	△461
株主資本合計	270,391	286,999
その他有価証券評価差額金	8,954	10,329
繰延ヘッジ損益	△20	△17
退職給付に係る調整累計額	6,341	5,786
その他の包括利益累計額合計	15,274	16,098
非支配株主持分	104	100
<b>純資産の部合計</b>	<b>285,770</b>	<b>303,199</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,550,415</b>	<b>3,607,892</b>

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	50,916	54,142
資金運用収益	42,504	38,240
(うち貸出金利息)	41,667	37,008
(うち有価証券利息配当金)	428	809
役務取引等収益	4,411	4,015
その他業務収益	2,114	1,990
その他経常収益	※1 1,885	※1 9,894
経常費用	40,455	32,814
資金調達費用	791	761
(うち預金利息)	741	749
役務取引等費用	5,921	5,830
その他業務費用	1,595	1,476
営業経費	※3 22,150	※3 20,958
その他経常費用	※2 9,997	※2 3,788
経常利益	10,460	21,327
特別利益	364	3
固定資産処分益	364	3
特別損失	293	1,076
固定資産処分損	281	487
減損損失	※4 11	※4 588
税金等調整前中間純利益	10,531	20,255
法人税、住民税及び事業税	4,005	1,343
法人税等調整額	1,045	1,109
法人税等合計	5,051	2,453
中間純利益	5,480	17,802
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△2	△3
親会社株主に帰属する中間純利益	5,482	17,805



## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	5,480	17,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,518	1,375
繰延ヘッジ損益	△7	2
退職給付に係る調整額	△33	△554
その他の包括利益合計	1,477	823
中間包括利益	6,957	18,626
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,960	18,629
非支配株主に係る中間包括利益	△2	△3

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	2,045	218,587	△561	250,115
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,158		△1,158
親会社株主に帰属する中間純利益			5,482		5,482
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	4,324	△0	4,323
当中間期末残高	30,043	2,045	222,911	△561	254,439

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,276	△23	412	6,665	111	256,892
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,158
親会社株主に帰属する中間純利益						5,482
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,518	△7	△33	1,477	△2	1,475
当中間期変動額合計	1,518	△7	△33	1,477	△2	5,799
当中間期末残高	7,795	△31	379	8,143	108	262,691

当中間連結会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	2,045	238,863	△561	270,391
会計方針の変更による累積的影響額			△69		△69
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,043	2,045	238,794	△561	270,321
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,158		△1,158
親会社株主に帰属する中間純利益			17,805		17,805
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△69		99	30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△69	16,647	99	16,678
当中間期末残高	30,043	1,976	255,441	△461	286,999

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	8,954	△20	6,341	15,274	104	285,770
会計方針の変更による累積的影響額						△69
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,954	△20	6,341	15,274	104	285,700
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,158
親会社株主に帰属する中間純利益						17,805
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,375	2	△554	823	△3	820
当中間期変動額合計	1,375	2	△554	823	△3	17,498
当中間期末残高	10,329	△17	5,786	16,098	100	303,199

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	10,531	20,255
減価償却費	2,756	2,736
減損損失	11	588
のれん償却額	64	64
貸倒引当金の増減(△)	2,112	△16,209
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△7
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△35	△41
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△4	7
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△590	△417
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	22	—
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	—	△21
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△56	△48
偶発損失引当金の増減(△)	△52	3
資金運用収益	△42,504	△38,240
資金調達費用	791	761
有価証券関係損益(△)	△409	△354
金銭の信託の運用損益(△は益)	△31	△0
固定資産処分損益(△は益)	△82	483
商品有価証券の純増(△)減	24	7
貸出金の純増(△)減	79,515	60,526
預金の純増減(△)	△24,124	38,898
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△12	△371
コールローン等の純増(△)減	△93	△1,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△167	448
外国為替(負債)の純増減(△)	19	22
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	742	260
金融商品等差入担保金の純増(△)減	168	57
資金運用による収入	43,087	38,753
資金調達による支出	△505	△655
その他	△795	△36
小計	70,382	106,472
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	4,270	1,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,652	108,186
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△82,828	△144,359
有価証券の売却による収入	9,923	6
有価証券の償還による収入	770	3,691
金銭の信託の減少による収入	746	0
有形固定資産の取得による支出	△1,092	△2,194
有形固定資産の売却による収入	438	34
無形固定資産の取得による支出	△1,129	△885
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73,170	△143,707

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,158	△1,158
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,158	△1,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	322	△36,678
現金及び現金同等物の期首残高	870,004	943,263
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 870,326	※1 906,585

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 6社

連結子会社名

スルガスタッフサービス株式会社

ダイレクトワン株式会社

株式会社エイ・ピー・アイ

スルガカード株式会社

スルガ・キャピタル株式会社

スルガコンピューターサービス株式会社

#### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末日であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は、9,097百万円(前連結会計年度は、9,684百万円)であります。

(ロ) 破綻先及び実質破綻先に係る債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ) 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績に将来見込み等必要な修正を加えた平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。

(ヘ) 上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は、67,800百万円(前連結会計年度は、76,820百万円)であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間連結会計期間における計上額はありません。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に対して割り当てられたユニット数に応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。



#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

#### (会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数として13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当中間連結会計期間より費用処理年数を12年に変更しております。

この変更が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

##### <新型コロナウイルス感染症の拡大の影響の見積りに関する重要な仮定>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、徐々に収束に向かうと仮定しておりますが、当社では特に貸出金等の信用リスクに影響があるものと想定しております。このような認識のもと、当社は、入手可能な直近の情報に基づき債務者区分を判定しておりますが、足元では経営破綻等が多発している状況にはなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は徐々に収束に向かい当社の貸出金に多額の損失が発生する事態には陥らないものと仮定し、貸倒引当金を見積っております。

ただし、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、当中間連結会計期間後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定については、重要な変更を行っておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,680百万円	1,133百万円
延滞債権額	192,812百万円	241,786百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	4,758百万円	3,438百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	129,603百万円	83,261百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	328,854百万円	329,619百万円

なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	1,414百万円	1,356百万円

※6 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	— 百万円	1,093百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	67,966百万円	64,656百万円
貸出金	252,282百万円	237,561百万円
担保資産に対応する債務		
預金	— 百万円	— 百万円
借入金	— 百万円	— 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	12,137百万円	12,138百万円
金融商品等差入担保金	11,376百万円	11,319百万円

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
保証金等	3,392百万円	3,148百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	1,504,619百万円	1,486,785百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの	1,496,373百万円	1,481,182百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	41,829百万円	40,993百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	— 百万円	6,580百万円
償却債権取立益	1,369百万円	2,983百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸出金償却	975百万円	2,503百万円
債権売却損	2,016百万円	1,133百万円
貸倒引当金繰入額	6,846百万円	— 百万円

※3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	7,152百万円	7,026百万円
減価償却費	2,731百万円	2,717百万円

※4 減損損失

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗等	—	— 百万円
	遊休資産	土地	11百万円
静岡県外	営業店舗等	—	— 百万円
	遊休資産	—	— 百万円
		合計	11百万円

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗等	土地・建物・動産	533百万円
	遊休資産	—	— 百万円
静岡県外	営業店舗等	建物・動産	55百万円
	遊休資産	—	— 百万円
		合計	588百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産は、前中間連結会計期間は使用方法の変更により投資額の回収が見込めなくなった遊休資産について、当中間連結会計期間は営業キャッシュ・フローの低下により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の回収可能価額は、全て正味売却価額によるものです。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	232,139	—	—	232,139	
合計	232,139	—	—	232,139	
自己株式					
普通株式	489	0	0	489	(注)1、2
合計	489	0	0	489	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増によるものです。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	1,158	5.00	2020年3月31日	2020年6月12日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	232,139	—	—	232,139	
合計	232,139	—	—	232,139	
自己株式					
普通株式	490	0	87	403	(注)1、2
合計	490	0	87	403	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の減少87千株は、株式報酬制度による株式の交付87千株及び単元未満株式の買増0千株によるものです。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,158	5.00	2021年3月31日	2021年6月14日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	876,635百万円	917,625百万円
定期預け金	△65百万円	△65百万円
普通預け金	△4,736百万円	△4,005百万円
その他預け金	△1,507百万円	△6,970百万円
現金及び現金同等物	870,326百万円	906,585百万円

(リース取引関係)

金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	99	99	—
(2) 有価証券	261,833	261,833	—
その他有価証券	261,833	261,833	—
(3) 貸出金	2,319,560		
貸倒引当金 (注) 1	△156,992		
	2,162,567	2,161,590	△977
資産計	2,424,501	2,423,523	△977
(1) 預金	3,245,940	3,247,193	1,253
負債計	3,245,940	3,247,193	1,253
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(47)	(47)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(154)	(154)	—
デリバティブ取引計	(202)	(202)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	99	99	—
(2) 有価証券	404,388	404,388	—
その他有価証券	404,388	404,388	—
(3) 貸出金	2,259,033		
貸倒引当金 (注) 1	△140,900		
	2,118,132	2,117,219	△913
資産計	2,522,621	2,521,707	△913
(1) 預金	3,284,838	3,285,930	1,092
負債計	3,284,838	3,285,930	1,092
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	—
デリバティブ取引計	(11)	(11)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
① 非上場株式(注) 1、2	1,676	1,646
② 組合出資金(注) 3	3,835	4,308

(注) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。

3. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	99	—	99
有価証券				
その他有価証券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	135,396	—	135,396
社債	—	4,692	—	4,692
株式	17,910	—	—	17,910
その他	3,924	1,757	—	5,681
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	104	—	104
資産計	21,834	142,050	—	163,885
デリバティブ取引				
金利関連	—	24	—	24
通貨関連	—	91	—	91
負債計	—	115	—	115

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26号に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は240,708百万円であります。

## (2)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,117,219	2,117,219
資産計	—	—	2,117,219	2,117,219
預金	—	3,285,930	—	3,285,930
負債計	—	3,285,930	—	3,285,930

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

## 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

いずれの時価においても観察できないインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は観察可能なインプットを使用しているためレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類します。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

当中間連結会計期間において、レベル3に該当する金融商品はありません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,305	7,701	9,603
	債券	78,680	78,277	402
	国債	—	—	—
	地方債	74,960	74,586	373
	社債	3,720	3,690	29
	その他	33,821	30,184	3,636
	小計	129,807	116,164	13,643
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	476	669	△193
	債券	40,412	40,490	△78
	国債	—	—	—
	地方債	39,426	39,501	△75
	社債	985	988	△3
	その他	91,138	91,829	△691
	小計	132,026	132,989	△963
合計		261,833	249,154	12,679

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	16,739	6,860	9,878
	債券	114,179	113,705	474
	国債	—	—	—
	地方債	110,157	109,714	442
	社債	4,022	3,990	31
	その他	184,953	180,185	4,767
	小計	315,871	300,751	15,120
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,171	1,511	△339
	債券	25,909	25,949	△39
	国債	—	—	—
	地方債	25,239	25,277	△38
	社債	670	671	△1
	その他	61,436	61,840	△403
	小計	88,516	89,300	△783
合計		404,388	390,051	14,337

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

#### (金銭の信託関係)

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	13,431
その他有価証券	13,431
(△)繰延税金負債	4,082
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,349
(△)非支配株主持分相当額	395
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,954

(注) 非支配株主持分相当額は、非支配株主から取得した持分であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	15,402
その他有価証券	15,402
(△)繰延税金負債	4,677
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,724
(△)非支配株主持分相当額	395
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,329

(注) 非支配株主持分相当額は、非支配株主から取得した持分であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,950	—	△47	△47
	売建	1,185	—	△58	△58
	買建	764	—	11	11
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△47	△47

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。



当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,695	—	△15	△15
	売建	1,238	—	△25	△25
	買建	456	—	9	9
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△15	△15	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	2,228	2,228	△29
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,228	2,228	△29
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△29

(注) 個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	2,220	2,220	△24
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,220	2,220	△24
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△24

(注) 個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金	— 6,153	— —	— △125
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	△125

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 9,443	— —	— 29
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	29

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	54,142
うち役員取引等収益	4,015
（うち預金・貸出業務）	1,919
（うち為替業務）	932
（うち証券関連業務）	64
（うち代理業務）	638
（うち保護預り・貸金庫業務）	99
（うちその他業務）	360

(注) 1. 上表の収益は、主として「銀行」から発生しております。

2. 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行う連結子会社から構成されております。当社グループの報告セグメントは「銀行」及び「保証業」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務等を行っております。「保証業」は、保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行	保証業				
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	45,042	1,890	3,983	50,916	—	50,916
(2) セグメント間の内部経常収益	104	101	608	814	△814	—
計	45,146	1,991	4,592	51,730	△814	50,916
セグメント利益	8,723	1,387	53	10,165	295	10,460
セグメント資産	3,453,377	1,887	46,023	3,501,288	△35,166	3,466,121
その他の項目						
減価償却費	2,664	12	78	2,756	—	2,756
減損損失	—	—	11	11	—	11
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,034	4	183	2,221	—	2,221

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額295百万円は、のれんの償却額△64百万円、セグメント間の取引消去額359百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△35,166百万円は、セグメント間の相殺額等△35,709百万円、退職給付に係る資産の調整額543百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行	保証業				
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	49,617	902	3,426	53,945	196	54,142
(2) セグメント間の内部経常収益	76	33	576	686	△686	—
計	49,693	935	4,002	54,632	△489	54,142
セグメント利益	20,875	196	319	21,391	△64	21,327
セグメント資産	3,584,932	463	40,291	3,625,686	△17,794	3,607,892
その他の項目						
減価償却費	2,644	7	84	2,736	—	2,736
減損損失	588	—	—	588	—	588
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,969	39	71	3,080	—	3,080

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額196百万円は、貸倒引当金戻入益196百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△64百万円は、のれんの償却額△64百万円、セグメント間の取引消去額0百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△17,794百万円は、セグメント間の相殺額等△26,084百万円、退職給付に係る資産の調整額8,289百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,667	9,248	50,916

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	貸出業務	その他	
外部顧客に対する経常収益	37,008	17,133	54,142

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行	保証業		
減損損失	—	—	11	11

(注) 「その他」の金額は、すべて貸金業に係る金額であります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行	保証業		
減損損失	588	—	—	588

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行	保証業		
当中間期償却額	—	—	64	64
当中間期末残高	—	—	1,488	1,488

(注) その他の金額は、貸金業務を行う連結子会社に係る金額であります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行	保証業		
当中間期償却額	—	—	64	64
当中間期末残高	—	—	1,359	1,359

(注) その他の金額は、貸金業務を行う連結子会社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	1,233円18銭	1,307円95銭

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	23.66	76.86
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,482	17,805
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,482	17,805
普通株式の期中平均株式数	千株	231,649	231,663

潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	953,210	916,942
コールローン	19,000	20,000
商品有価証券	103	96
金銭の信託	99	99
有価証券	※1, ※8 270,439	※1, ※8 413,249
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 2,310,982	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 2,249,695
外国為替	※6 3,324	※6 2,875
その他資産	41,444	37,682
その他の資産	※8 41,444	※8 37,682
有形固定資産	33,682	34,367
無形固定資産	18,712	17,754
前払年金費用	13,357	14,569
繰延税金資産	13,284	11,775
支払承諾見返	1,565	1,938
貸倒引当金	△151,831	△136,114
資産の部合計	3,527,376	3,584,932
<b>負債の部</b>		
預金	3,250,483	3,289,338
外国為替	5	28
その他負債	9,091	9,870
未払法人税等	—	1,458
リース債務	233	199
その他の負債	8,858	8,212
賞与引当金	449	430
役員賞与引当金	41	—
株式報酬引当金	183	161
睡眠預金払戻損失引当金	305	256
偶発損失引当金	89	93
支払承諾	1,565	1,938
負債の部合計	3,262,214	3,302,118

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	18,589	18,585
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	3	—
利益剰余金	209,899	226,201
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	179,856	196,157
固定資産圧縮積立金	59	59
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	76,764	93,066
自己株式	△561	△461
株主資本合計	257,970	274,368
その他有価証券評価差額金	7,211	8,462
繰延ヘッジ損益	△20	△17
評価・換算差額等合計	7,191	8,445
純資産の部合計	265,162	282,813
負債及び純資産の部合計	3,527,376	3,584,932

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	45,146	49,693
資金運用収益	39,314	36,127
(うち貸出金利息)	38,507	34,920
(うち有価証券利息配当金)	398	783
役務取引等収益	3,823	3,556
その他業務収益	519	437
その他経常収益	※1 1,489	※1 9,572
経常費用	36,423	28,817
資金調達費用	790	761
(うち預金利息)	741	749
役務取引等費用	5,900	5,753
その他業務費用	94	38
営業経費	※2 20,515	※2 19,454
その他経常費用	※3 9,122	※3 2,810
経常利益	8,723	20,875
特別利益	364	3
固定資産処分益	364	3
特別損失	271	1,035
固定資産処分損	271	446
減損損失	—	588
税引前中間純利益	8,816	19,844
法人税、住民税及び事業税	3,913	1,272
法人税等調整額	705	977
法人税等合計	4,619	2,249
中間純利益	4,196	17,594

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,043	18,585	3	18,589	30,043	59	103,032	58,981
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,158
中間純利益								4,196
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	3,038
当中間期末残高	30,043	18,585	3	18,589	30,043	59	103,032	62,019

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	192,116	△561	240,187	5,054	△23	5,030	245,218
当中間期変動額							
剰余金の配当	△1,158		△1,158				△1,158
中間純利益	4,196		4,196				4,196
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分		0	0				0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				1,157	△7	1,150	1,150
当中間期変動額合計	3,038	△0	3,038	1,157	△7	1,150	4,188
当中間期末残高	195,154	△561	243,226	6,211	△31	6,180	249,406

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	30,043	18,585	3	18,589	30,043	59	103,032	76,764
会計方針の変更による累積的影響額								△69
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,043	18,585	3	18,589	30,043	59	103,032	76,695
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,158
中間純利益								17,594
自己株式の取得								
自己株式の処分			△3	△3				△65
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△3	△3	—	—	—	16,370
当中間期末残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043	59	103,032	93,066

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	209,899	△561	257,970	7,211	△20	7,191	265,162
会計方針の変更による累積的影響額	△69		△69				△69
会計方針の変更を反映した当期首残高	209,830	△561	257,901	7,211	△20	7,191	265,092
当中間期変動額							
剰余金の配当	△1,158		△1,158				△1,158
中間純利益	17,594		17,594				17,594
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分	△65	99	30				30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				1,251	2	1,254	1,254
当中間期変動額合計	16,370	99	16,466	1,251	2	1,254	17,720
当中間期末残高	226,201	△461	274,368	8,462	△17	8,445	282,813

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は、9,097百万円(前事業年度は、9,684百万円)であります。

(ロ) 破綻先及び実質破綻先に係る債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ) 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績に将来見込み等必要な修正を加えた平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。

(ヘ) 上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は、67,717百万円(前事業年度は、76,747百万円)であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌事業年度から損益処理

#### (5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に対して割り当てられたユニット数に応じた株式の支給見込額を計上しております。

#### (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

### 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。



## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更が中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が中間財務諸表に与える影響はありません。

#### (会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数として13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当中間会計期間より費用処理年数を12年に変更しております。

この変更が中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

##### <新型コロナウイルス感染症の拡大の影響の見積りに関する重要な仮定>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、徐々に収束に向かうと仮定しておりますが、当社では特に貸出金等の信用リスクに影響があるものと想定しております。このような認識のもと、当社は、入手可能な直近の情報に基づき債務者区分を判定しておりますが、足元では経営破綻等が多発している状況にはなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は徐々に収束に向かい当社の貸出金に多額の損失が発生する事態には陥らないものと仮定し、貸倒引当金を見積っております。

ただし、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、当中間会計期間後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前事業年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定については、重要な変更を行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	7,036百万円	7,036百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,510百万円	930百万円
延滞債権額	188,492百万円	237,395百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	4,758百万円	3,438百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	129,603百万円	83,261百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	324,365百万円	325,025百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	1,414百万円	1,356百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	— 百万円	1,093百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	67,966百万円	64,656百万円
貸出金	252,282百万円	237,561百万円
担保資産に対応する債務		
預金	— 百万円	— 百万円
借入金	— 百万円	— 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	12,137百万円	12,138百万円
金融商品等差入担保金	11,376百万円	11,319百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
保証金等	3,298百万円	3,081百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	1,503,119百万円	1,486,831百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの	1,494,873百万円	1,481,228百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	— 百万円	6,384百万円
償却債権取立益	1,144百万円	2,942百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	844百万円	850百万円
無形固定資産	1,820百万円	1,794百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸出金償却	770百万円	2,457百万円
債権売却損	678百万円	206百万円
貸倒引当金繰入額	7,570百万円	— 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	7,036	7,036
関連会社株式	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### (1) 中間配当

第211期（2021年4月1日から2022年3月31日）中間配当については、2021年11月12日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

##### (2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	1,376	100.00	1,338	100.00
合計	1,376	100.00	1,338	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	1,376	100.00	1,338	100.00
合計	1,376	100.00	1,338	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産

前事業年度46百万円 当中間会計期間46百万円

2. 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当中間会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田		修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 昌 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎 裕 男

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第211期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。